

竹原市人権センターだより

発行：竹原市人権センター 2026年度(令和8年度)(NO.1) 6月発行

竹原市中央五丁目 5 番17号 TEL0846-22-7736 FAX0846-22-7748

竹原市人権センターは、福祉の向上及び人権啓発の市民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題解決のための事業を総合的に行い、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしています。
○人権啓発の促進 ○地域福祉の向上 ○市民の交流促進 ○相談業務

「SOGIハラ」を 知っていますか？

「SOGI ハラ」という言葉をご存じですか？「ソギ」または「ソジ」と読み、多様な人が安心して暮らせる社会をめざす国の取り組みの一つです。

「SOGI」とは、

Sexual Orientation (性的指向)：どんな人を好きになるか

Gender Identity (性自認)：自分が心の中で感じている性別

の頭文字です。私たちはみんな、それぞれに違った性のあり方を持っています(図参照)。「SOGI」は誰にとっても大切な人権のテーマなのです。

では、「SOGI ハラ」とは何でしょうか？

性的指向や性自認を理由にした、いじめや差別、嫌がらせのことを指します。特に、性的少数者の方が自分らしく生きることを妨げられる場面で起こることが多いですが、「男らしさ」「女らしさ」といった固定観念によって、無意識のうちに人を傷つけてしまう場合もあります。たとえば、「彼氏いるの？」という質問も、「みんな異性を好きになる」という思い込みが背景にあるため答えにくく感じる人もいます。

^{ソジ}
SOGIを表す主な言葉の一般的な意味合いを紹介します。

SO に関する言葉 恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向	L	レズビアン	同性に惹かれる女性
	G	ゲイ	同性に惹かれる男性
	B	バイセクシュアル	両性に惹かれる人
	A	アセクシュアル	どのような性別の人にも惹かれない人
		ヘテロセクシュアル	異性に惹かれる人
GI に関する言葉 自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識	T	トランスジェンダー	出生時に判断された性別とジェンダーアイデンティティが一致しない人
		シスジェンダー	出生時に判断された性別とジェンダーアイデンティティが一致している人
SOGI の両方	Q	クエスチョニング	性のあり方が定まっていない人又は定めていない人

注：SOGIのあり方は多様であり、必ずしも表中の分類に限られるものではありません。
また、この表では一般的な意味合いを紹介しています。異なる説明の仕方がなされることもあります。

みんな違って当たり前。
違いを認め合い、誰もが自分らしく生きられる社会を目指しましょう。
まずは「みんな違う」と知ることから始めませんか。



【竹原市人権センター講座等案内】（参加費・予約不要）

☆働き方改革・女性活躍推進セミナー

日時：6月22日（月）14：30～16：00

場所：竹原市役所3階 大会議室

演題：「全員活躍組織の条件」

講師：株式会社ひろぎんホールディングス執行役員

サステナビリティ統括部長

木下 麻子（きのした あさこ）さん

ひろぎんHDの事例を通じ、育児・健康など多様な事情を抱える全従業員が力を発揮できる組織のあり方を伝えます。

6月23日～29日
男女共同参画週間です

☆男女共同参画パネル展

日時：6月19日（金）～30日（火）場所：竹原市役所玄関ロビー

テーマ：「男女共同参画のあゆみ、昭和から令和へ

～グラフから『当たり前』を見つめ直してみませんか？～

昭和の女性保護、平成の法制度化を経て「男女が共に社会に参画する」土台が築かれました。令和の現在は、そこからさらに一歩進み、性別に関わらず「誰もが自分の人生を自由に選択できる多様性社会」へ歩んでいます。

竹原市人権教育推進協議会 学校教育部会講演会

日時：6月26日（金）

18：30～20：00

場所：竹原市人権センター1階会議室

演題：「こどもたちがデジタルを使いこなすために ～ICTの可能性と大人の役割～」

講師：渡辺健次（わたなべけんじ）さん
福山市立大学副学長、教授

人権啓発講座

日時：7月13日（月）

13：30～15：00

場所：竹原市役所3階 大会議室

演題：「部落と部落差別の過去・現在
～同和対策審議会答申から61年～」

講師：臼井敏男（うすいとしお）さん

（公財）人権教育啓発推進センター特任講師、
元朝日新聞論説委員

【竹原市人権センターの場所】



困ったときは、一人で悩まないで相談 してください

☆人権相談

差別・いじめ・いやがらせ等

・竹原市人権センター ☎22-7736
（月～金 午前8時30分～午後5時15分）

・人権擁護委員による相談
毎月第3水曜日 午前9時～12時
竹原市人権センター（予約不要）

☆DV相談

・竹原市DV専門相談窓口

（竹原市人権センター内 ☎22-7748
（月～金 午前8時30分～午後5時15分）

緊急の場合は110番へ